

会議の名称	第1回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和4年11月8日(火) 午後1時30分～午後3時10分
開催場所	社公民館 視聴覚室
委員長の氏名 (武田卓也)	
出席及び欠席委員の氏名	森下智行 藤原秀夫 武田卓也 森本和幸 藤川大介 石井俊則 神戸三男 井平千 曉 藤井秀樹 津田美和子 欠席委員 阿江俊英 大西幹文 西山昌希
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	健康福祉部長 大西祥隆 高齢介護課長 平野好美 副課長 堅田美佳 係長 山田かほり 主査 石田将之 地域包括支援センター 副課長 高濱さおり 主査 武田大基
議題、会議の経過及び資料名	<p>開会</p> <p>1. 挨拶</p> <p>2. 委員の紹介</p> <p>3. 委員長・副委員長の選出</p> <p>事務局案に対し全員承認により、委員長は、武田卓也委員、副委員長は、阿江俊英委員に決定する。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と今後のスケジュールについて</p> <p>事務局から説明資料1、参考資料に基づき説明</p> <p>【質疑】</p> <p>委員：第8期計画書巻末に「アウトリーチ」の用語解説があり、「届いていない方に対して、情報・支援を届けるプロセス」という説明です。これだけでは不十分で、リアルニーズを把握するシステムが見えないと感じました。だれがどのように発見して、どのようにつなぎ、サービスにつながるのかを、今回、きちんと検討したほうがよいと思います。</p> <p>委員長：「アウトリーチ」の用語説明と内容を再検討してはどうかというご意見です。事務局、いかがですか。</p> <p>事務局：計画書巻末では、あくまでも用語解説として「アウトリーチ」の定義と意味を説明させていただいておりますので、これだけをもって、加東市でどのような取り組みをしていくのかは表記していません。これについては、次の第9期においても大事なことになると思いますので、取組に関しては本編で議論させていただきたいと考えております。</p> <p>委員：地域の孤立化も大変進んでいますので、そのようなことも前提に、アンケート調査やインタビューの方法を考えることが必要と思います。</p>

委員長：ありがとうございます。では、次期計画策定時には用語を整理されると思いますので、その際に見直しをしていただきたいと思います。ご意見にありましたように、「アウトリーチ」等も含め、計画の策定で十分に議論していきたいと思います。

(2) 加東市の現状と課題について

事務局から説明資料2に基づき説明

【質疑】

委員：団塊の世代が全員75歳以上になる2025年度には保険料は高騰します。また、デイサービスは利用しすぎているのではないのでしょうか。家事援助や福祉用具の利用等により、逆に状態を短期間に悪化させて、介護予防になっていないということや介護予防のメニューを新設する必要性も言われています。老人会、婦人会、子ども会、消防団は、かつて地縁組織として重要な機能をもっていました。都市化の波にのまれ、加入率の低下がめだちます。そのため、孤独や孤立の問題が深刻化し、虐待等の問題もあるということです。また、日本の家庭、社会構造の中で、世間体文化等により、アウトリーチ事業が重要になってくると思います。

具体的なものとして、滝野地域で移動販売が行われていますが、これは、アンケート調査の結果、希望者が多く試験的に始めたようです。あまり人気がないと聞いています。必要とする方には、宅配便とサービスが二重になっています。大型スーパーに行けるような支援のほうがよいように思います。

委員長：ありがとうございます。1点目は、給付費に関して、持続を踏まえると軽度者への支援が多過ぎるのではないかとのご指摘です。2点目は、アウトリーチの重要性、3点目は、買い物支援に関するご意見です。事務局、いかがですか。

事務局：1点目の軽度者に対する給付が多過ぎるのではないかとのご指摘ですが、介護保険制度の特徴として、給付をするかしないかを決定するのは、主にケアマネジャーです。ケアマネジャーが計画を作成し、給付を決定する権限をもっていますので、必要性を認めれば保険で給付されるというしくみです。それらが適正か適正でないか保険者がチェックしています。ケアプランが適正かどうか、毎年、3事業所を対象に「ケアプランチェック」を実施しています。ケアマネジャーに対して、適切かつ自立を支援するようなケアプランを作成していただくように、専門の講師をつけて、フォローアップ研修も実施しています。加えて本年度については自立支援型のケアプラン作成のために、県から講師を呼び、全3回の研修も行っています。本人の「痛い」「不自由だ」という訴えにより、福祉用具のレンタルや住宅改修をしてしまうのですが、階段を上り下りし、床から立ち上がっていた筋力を、スロープやベッドを取り入れたことで失ってしまうデメリットまでも、ケアプランの中で考慮して、それらを補完するようなプランをつくってほしいと、保険者からも伝えています。今後も給付の適正化を図っていきたいと考えております。

事務局：2点目のアウトリーチの重要性については、事務局でも、特にコロナ禍をきっかけに認識しております。現在は、福祉票に登録されている、ひとり暮らしや高齢夫婦世帯に対する状況確認を中心に実施していますが、それだけでは不十分だと考えております。ご指摘通り、シニアクラブや地域の地縁団体の加入率も低下していますので、社会的孤立を生まないように、アウトリーチという面でもつながりのある地域づくりが一番重要だと考えております。住民組織の方々とも連携しながら、衰退しないように考えていきたいと思っております。

3点目の移動販売については、地域によって差があるのですが、滝野地域では、運転しなくなったときに移動販売を利用するという試みで、住民の方が話し合われて、この数年継続しています。せっかく立ち上げたので、利用者が少ないという理由ですぐに中止することは難しいかと思っております。滝野地域の連絡会で、現在の利用状況を分析して、今後の継続に向けて話し合われていると聞いております。いろいろ

ろな買い物方法があり、「スーパーで買い物をしたい」という声もあると思いますので、移動支援の問題も絡めて、ご意見をうかがいながら、住民の皆さんがいてねいに話し合い、地域の方向性を描いていけるような取組を進めていきたいと考えております。

委員長：ありがとうございます。

委員：介護予防には温泉施設が大きく貢献していると思いますが、経営状態が悪化していると聞いています。温泉施設を持続するための対策として、播磨中央公園等は絶好のウォーキングコースになっており、西脇のコミュニティバスを播磨中央公園まで延ばしてもらえば西脇の方が加東市の温泉施設を利用しやすいと思います。そのような策もお考えいただけるとよいと思います。

委員長：貴重なご意見ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局：コミュニティバスについては、基本的に地域限定ということで、地域をまたいで動く場合には、まずは公共交通機関の利用が前提になります。ただ、外出支援、移動支援の重要性は認識しておりますので、まだ、決まった形をこの場でご提示できません。まず、家に閉じこもらないで、外出でき、健康を維持できるということを視점에検討しています。

委員長：ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

委員：「地域課題」が見えてこないと感じています。限られた人で検討しているような気がします。もともと、この事業計画は老人福祉法と介護保健法に関係しますが、介護保険はケースワークだと思えます。高齢者の問題は、認定前の方やセーフティネットから漏れている方が非常に多いということで、最初にアウトリーチを挙げました。

委員長：ありがとうございます。地域における認知症の支援体制についてのご質問と捉えてよろしいですか。

委員：加東市全体で横串をさして考えていかなければいけないと思います。あくまでも上位計画があり、その下に、今回の会議もあるのだと思います。地域の実態把握ありきだと思うので、その部分をもう少し煮詰めていかないと、要支援の方が増え、財政危機で介護保険を利用できないようになると思います。ケースワークとコミュニティワークが両輪だと思えます。

委員長：地域包括ケアシステムの中に取り入れていただきたいというご意見ですね。

委員：はい。

委員：令和5年度からポイント制度が始まります。まちかど体操教室の運営支援にもポイントがつくという事は良いことだと思います。支援をする人、お世話する人にも、リーダーが認めればポイントがつくのでしょうか。

事務局：リーダーの活動についてのポイントについては、地区によって準備、片付け、声かけ等を、リーダーがおひとりですべてされているところもあれば、役員数人でされているところもあります。リーダーに準ずる活動をされた方で、年間20回以上の活動をされた方にポイントを付与することを、市として考えております。リーダー活動の出席簿を提出していただくことで、実際に活動された実績を、市が確認しポイントを付与するという事です。

委員：ありがとうございます。

生活支援体制の移動販売についてのご意見がありましたが、この支援は、地域での困りごとのアンケート調査の結果、買い物への不安が多かったということで、移動販売を始めました。高齢者の場合、個配だと、注文したものと違う品目の商品が届くということが多くいわれていますが、移動販売は目で商品を確認できるということが利点です。週に1回に、区長、民生委員、シニアクラブ等各種団体の長が集まっています。他にもご意見をいただける人にメンバーに入ってもらっていただき、進めていくことが重要だと思います。

委員長：ありがとうございます。

地域の中で必要とする人がおられるというご意見です。

他にご意見等はございませんか。

委員：ボランティアポイント制度の開始ということで、対象を教えてくださいたいと思います。高齢者施設の簡単な手伝い等は、介護の現場で介護職員が不足していますので、有益だと思えます。地域の高齢者の生きがいにもなればよいと思いますが、対象は、加東市在住の何歳以上の高齢者の方でしょうか。

その反面、施設側が外部からボランティアを受け入れる際に、お互いに満足感をもっていただけるようにする必要があります。神経を使うこともあり、トラブルを回避するためのマッチング力が必要になります。その中心になる人がいるのか、お聞きしたいと思います。

高齢者施設に体が不自由になり入居された方の中でも、簡単なお手伝いをして貢献していただいていた方がおられます。65歳以上の加東市民という条件を満たせば、そのような方もボランティアポイント制度の対象になるのでしょうか。

生活支援体制整備事業で、「社地域等定期的に生活支援コーディネーターが出席し、地域との関係づくりを強化」とありますが、具体的に何か成果があれば教えてください。まだ始まったばかりだということかもしれませんが、よろしく願います。

委員長：3点のご質問について、事務局、いかがですか。

事務局：ボランティアポイントの対象については、市では、市内に住所を有する65歳以上の高齢者を考えております。要介護認定を受けておられる方も対象にすることを考えております。「このようなことであればできる」ということで、活動していただき、生きがいにつながればよいと考えております。

施設とのトラブル回避、マッチングの難しさについては、現在、委託先をシルバー人材センターに考えているのですが、そこでも同様の話がでています。参加する方の特性や気をつける点も、その都度、調整させていただきながら、難しい場合には市も一緒に考えさせていただきたいと思っています。打ち合わせには、福祉の経験者のスタッフの配置を考えています。

事務局：生活支援体制整備事業で、「社地域等定期的に生活支援コーディネーターが出席し、地域との関係づくりを強化」について、具体的に何か成果があればということですが、いまのところ、具体的に生活支援体制整備事業としての活動は実施できていません。会議に出席して、関係づくりをしながら、その地域と地域課題を共有している段階です。

委員：シニアクラブで、施設に清掃作業等の作業に行っていますが、何かとトラブルが多く、苦慮しています。現在、施設として人手不足のときに、どのような印象をもたれているのでしょうか。

委員：支援をしていただき、大変ありがたいことだと思っています。介護の現場では、介護職が行わなければいけない仕事ばかりではありません。例えば、介護の経験がなくても、人生経験が豊かな方は、いろいろな方の話し相手になっていただき、共感していただければ、楽しみを見つけるヒントになることも多いと思います。慎重に調整をすればうまく機能して、お互いにとって利益があると、私は考えています。

(3) 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のアンケート調査について

事務局から説明資料3、説明資料4に基づき説明

【質疑】

委員：無作為とありますが、一般高齢者要支援認定者の方はおよそどれくらいの件数ですか。アンケート調査票を読みこなせないのではないかと懸念します。

事務局：前回の3年前の調査の内訳では、要支援者が271名、事業対象者が67名、その

他の65歳の一般高齢者が1,662名です。

委員：無作為ということで、何の封筒かわからない人もおられると思います。地域で孤立している方を、地域では把握していますので、地域情報も参考にして実施していただけるとよいと思います。開封しないまま放置されないか、何らかの対策を講じていただけるとよいと思います。

委員長：対策と回収率についてもお聞きしたいと思います。

委員：計画書と地域の実態との乖離が激しくなっていると感じます。地域住民には目に見えるものを、第9期で埋めていけたらよいと思っています。

事務局：回収率は第8期の介護保険事業計画の計画書20ページをご覧ください。一般高齢者の有効回答数は1,541通で、回収率は77.1%です。要介護認定者の有効回答数は709件で、回収率は68.4%です。

認定を受けている方には、事前にケアマネジャーに、アンケート調査を実施することをお伝えしております。また、回収率向上のために、お礼状と督促はがきを合わせて郵送しています。

委員：一般高齢者に対する対策はどのようになっていますか。

事務局：一般高齢者に対しては、回収率向上のために、督促はがきを郵送しています。ひとり暮らしの方についても、年末年始にかかりますので、前回のご家族に見せて回答していただけたということもありましたので、はがきの効果を期待しています。

委員：私がお伝えしたいことは、本当に地域でMCIを通り越し、重度化された認知症の方や高齢者だけの世帯が増えており、社会的孤立が広がっています。そのような方は文章が読めないということです。そのような方についての対策も、今後の課題と思っています。

委員長：郵送されてきた封筒の中身が何かわからない方への対策は、地域の中でも検討していく必要があると思いますので、この後の計画の審議で、ご意見をいただきたいと思います。

委員：民生委員や地域の回覧等で、実態が把握できるのではないのでしょうか。

委員長：つながらない人に対する対策について、委員いかがですか。

委員：今年度から加東市では重層的支援体制整備事業が始まり、第1層のコーディネーターと、第2層のコーディネーターが、地域包括ケアシステムをきちんとつくり上げてからの話だと思います。どれだけ民生委員が機能しているか、回覧でどれだけ周知徹底できるかは、地域により異なると思います。3町が合併していますので、余計にその傾向が顕著だと思います。地域の実情にあわせて工夫していく必要を感じます。

委員長：切実な地域の現状をお伝えいただき、ありがとうございます。では、アンケート内容に関してはこの方向性で取りまとめを進めていただきます。

では、本日の議事を終了いたします。

令和4年12月26日

委員長 武田 卓也

署名人 井平 千暁

署名人 藤川 大介